

北大ペンハロー賞実施要領

(平成17年5月17日総長裁定)

1. 趣 旨

本学学生の課外活動の充実と更なる活性化を図ることを目的として、「北大えるむ賞」に該当しない活動であって、特に優れた活動を行った学生団体等を表彰するため「北大ペンハロー賞」を制定する。

2. 表 彰

表彰は、賞状の授与と記念品の贈呈によって行う。

3. 被表彰者

被表彰者は、本学の学部学生(第1年次の学生を含む。)及び大学院学生であって、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 5団体以上が参加する都道府県規模の競技会、コンクール等で優勝するなど最も高い評価を受けた団体又は個人
- (2) その他、特に優れた活動であると総長が認めた団体又は個人

4. 被表彰者の推薦

被表彰者の推薦は、公募によるものとし、ポスター及び広報誌等により周知する。

推薦(自薦あるいは他薦)にあたっては、推薦書(別紙様式1)及び参考書類を所定の期日までに総長宛提出するものとする。

5. 審査対象期間

審査の対象期間は、1月1日から12月31日までとする。

6. 被表彰者の決定

被表彰者の決定は、上記推薦書及び参考書類に基づき、総長が決定する。

7. 表彰時期

表彰時期は、2月とする。

8. その他

表彰に係る事務は、学務部学生支援課において処理する。

付 記

本要領は、平成17年4月1日から実施する。

付 記

本要領は、平成18年3月3日から実施し、平成17年度の活動から適用する。

付 記

本要領は、平成26年12月24日から実施する。